

令和元年12月24日

# 令和元年第12回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和元年12月24日玉川村就業改善センター1階産就室に於いて第12回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 (農業委員)

- |       |          |           |
|-------|----------|-----------|
| (13名) | 1番 高林きくみ | 8番 佐久間悦男  |
|       | 2番 石森 博信 | 9番 草野 陽子  |
|       | 3番 渡邊 利秋 | 10番 阿部金四郎 |
|       | 4番 須藤 安昭 | 11番 関根 春雄 |
|       | 5番 関根 恵二 | 12番 角田 守之 |
|       | 6番 石井 清藏 | 13番 眞弓 泰行 |
|       | 7番 小針 金之 |           |

◎ 欠席委員 14番 鈴木 好市

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須田 潤一 係長 増子 広行

◎ 本日午後1時30分、渡邊職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

3番 渡邊 利秋 4番 須藤 安昭

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第35号農地法第4条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 次に議案第35号番号1の調査員 須藤安昭委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 4番委員 (須藤 安昭) 議案第35号番号1について、調査結果を報告させていただきます。12月17日、矢吹洋一推進委員、事務局2名と共に現地確認しました。申請地は、蒜生字恵平■■番■で地目は公簿が畑で現況は休耕です。場所は議案書を参照してください。

今回の申請地は昨年12月に第4条の農地転用申請のあった場所の北側です。申請人の■■■■さんに話を聞いたところ、昨年12月に隣接地を農地転用する際に登記事項証明書を確認したところ、昭和53年に農業用の建物を建築した場所が農地であることが判明しました。

そこで、農地法第4条の農地転用許可が必要であると指摘を受け、今回の申請になったとの事です。■■さんは深く反省をされており、今後この様な事のないようにするとの事です。

申請地は、あぶくま高原道路の玉川インターチェンジから300mの範囲内にあり、第3種農地に該当すると思われ、転用が可能な農地です。

また、雨水は既存側溝へ流しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願い致します。

◎ 議長 ただいま調査員の須藤委員から調査報告がございましたが、ご意見や

ご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 35 号番号 1 を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 35 号番号 1 については、原案どおり可決されました。

次に、議案第 36 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に議案第 36 号番号 1 の調査員 佐久間悦男委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 8 番委員 (佐久間悦男) 議案第 36 号番号 1 について、調査結果を報告させていただきます。  
12 月 17 日、草野壽幸推進委員、事務局 2 名と共に現地確認いたしました。申請地は、岩法寺字蕨岡■番■、■番■、■番■、■番■、■番■、■■番■■の 6 筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと、譲渡人の■■■■■さん、■■■さん、■■■■■さんに話を伺いました。譲受人の■■■さんは、既存の住宅への出入り口として利用する為の通路と駐車するための土地の確保が必要となってまいりました。そこで、村内に適当な土地を探しておりましたが、条件に合う土地が無い為、住宅の敷地付近にある当該農地が適していると考え、所有者 3 名に相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第 5 条の農地転用許可の申請になったとの事であります。

また、25 年前に現在の住宅を建築した際、当該申請地の蕨岡■番■に擁壁が食い込み、■番■、■番■、■■番■■については接道として借りて使用し、現在に至っております。

当時は、都市計画区域になる前であった事もあり、建築確認が無くても住宅建築が可能であった事から、接道部分の転用まで考えが及ばずにおりました。この件について譲受人の■■■さんは深く反省しており、今後このような事がないようにしたいとの事であります。

申請地は、周りが宅地に囲まれている事から、その他第 2 種農地となり、転用が可能と思われまます。また、雨水の排水処理については、自然浸透及び東側の既存側溝へ流す計画をされており心配ないものと思われまます。

両人とも承知しており問題はありませぬ。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願い致します。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の佐久間委員から調査報告がございましたが、ご意見

やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 36 号番号 1 を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 36 号番号 1 については、原案どおり可決されました。

次に、議案第 37 号 非農地判断についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 37 号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 37 号については、原案どおり可決されました。本日の議事は以上でございます。次に番号 6 のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

## 6 その他

### 1 次回総会日程(案)

次回の総会は、令和 2 年 1 月 24 日金曜日、午後 4 時 30 分から場所は須釜公民館 1 階講義室を予定。

### 2 農作業受託料金の協議

1 月総会において、協議を実施。情報収集をお願いしたい。

### 3 令和元年度農業委員会視察研修決算書について

事務局より、別紙資料に基づき説明。

### 4 その他

- ・後期研修会は実施しない。
- ・1 月総会時に活動記録簿を記入し、事務局へ提出をお願いする。

- ◎ 会 長 それではその他に無いようでありますので、以上でその他を終わりといたします。

7 閉 会 須藤職務代理者